

平成28年5月24日（火） 開発審査会 議事録

出席者 【開発審査会】

古戸会長代理、千葉委員、天野委員

【弘前市】

建築指導課：岸課長補佐、三上開発指導係長、藤岡総括主査、千葉総括主査、齊藤係長、
山谷係長

【青森県（事務局）】

建築住宅課：成田課長代理、工藤建築指導GM、中川SM、今井技師

議事

【司会】

定刻になりましたので、これより平成28年度第1回目の開発審査会を開会いたします。なお、安田会長、小笠原委員は所要により欠席となります。

本日、会長不在であります。都市計画法施行令第43条の規定により、会長に事故があるときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者がその職務を代理するものとなっておりますので、古戸委員を会長代理とし、また、出席者が過半数となっておりますので、会議が成立しますことを報告します。

はじめに、本年度、第1回目の審査会でありますので、事務局の紹介をさせていただきます。

成田課長代理です。工藤建築指導グループマネージャーです。中川建築指導グループサブマネージャーです。担当の今井です。よろしくお願いします。

成田課長代理よりご挨拶を申し上げます。

【挨拶】（略）

【司会】

それでは、議事に入ります。古戸会長代理、議事の進行をお願い致します。

【古戸会長代理】

それでは、議案第1号の説明をお願いします。

【弘前市】

○第1号議案 弘前市：社会福祉法人弘前豊徳会の建築許可について
（都市計画法第42条、第34条第14号）
（議案説明書及び補足資料にて説明）

【古戸会長代理】

資料等をご覧になってご質問ございませんか。

【天野委員】

この施設について、市街化を促進するものではないと思われませんが、来訪者として見込まれる数は

どのくらいでしょうか。

【弘前市】

小規模多機能型居宅介護事業所では利用者の登録を行い、その登録定員は29名となっております。ただし、実際に利用できる方は、通いのデイサービスで一日15名、宿泊のサービスは一日9名までとなっております。

【天野委員】

資料6について、開発区域として地域包括支援事業所が赤枠から除かれているが間違いということでしょうか。

【弘前市】

間違っておりました。資料5が正しいものとなります。

【古戸会長代理】

私のほうから質問させていただきますが、資料1の黒枠について、縫製工場、配送センター、託児所、倉庫が建てられたとなっておりますが、その時の託児所が地域包括支援事業所に使われているのですか。

【弘前市】

はい、平成25年から使われています。

【古戸会長代理】

地域包括支援事業所は、託児所として建築確認をとったままの大きさ、規模ですか。

【弘前市】

はい、そのままの大きさです。

【古戸会長代理】

資料1の8番で、地域包括支援事業所は、都市計画法上の用途変更がなされないまま運営を始めるとありますが、建築基準法の用途変更はされていますか。

【弘前市】

地域包括支援事業所の用途は、事務所であり、特殊建築物ではありませんので、建築基準法上の用途変更は必要ないということで、建築担当の方から確認しております。

【古戸会長代理】

弘前市の建築担当の方から建築基準法に抵触しないとお墨付きをいただいているということでしょうか。

【弘前市】

はい。

【古戸会長代理】

あと、もう一点。地域包括支援事業所の用途が事務所で、介護保険法の位置付けとしては小規模多機能型居宅介護事業所の事務所ではないとなれば、建築基準法上は、用途上可分で、敷地分けする必要性が出てくるのではないのでしょうか。

【弘前市】

敷地分けします。資料5をご覧いただきたいのですが、旗竿敷地の部分が8m確保しておりますので、そのうちの4mが地域包括支援事業所の通路で、残りの4mがこれから新築します小規模多機能型居宅介護事業所の通路部分となります。それぞれの用途は独立して分かれる機能となりますので、可分となりますが、都市計画法上の許可申請をするにあたって、同じ第42条による申請となることから、一体の敷地で申請しております。

【古戸会長代理】

小規模多機能型居宅介護事業所の建築確認の際には、地域包括支援事業所の敷地を除いた敷地で申請するということですか。

【弘前市】

そうです。

【古戸会長代理】

さらにもう一点。都市計画法の規定では敷地内の道路の幅員は9mというのがあったと思うが、抵触しないのですか。

【弘前市】

旗竿敷地の部分は道路ではなく、路地状敷地ということで4mずつ確保しております。

【天野委員】

接道要件として、旗竿部分の竿の部分を見ているということですよ。

【弘前市】

はい、敷地北側に建築基準法第42条1項1号の道路があり、これに接する4mが接道箇所となります。

【古戸会長代理】

以上がお聞きしたかった点ですが、他はありませんか。

【千葉委員・天野委員】

特にありません。

【古戸会長代理】

そうしましたら、議案第1号についてはよろしいということをお願いします。

【司会】

それでは、この議案は、同意ということで手続きを進めさせていただきます。